

## ご自宅の住宅用火災警報器を点検・確認してみましょう。

### 1. 点検する

警報器のボタンを押す、  
またはひもを引いて音を確認する



- ・ **正常な場合**  
「ピーピーピー」、「ピーピーピー火事です」、  
「正常です」など  
※警報音はメーカーや製品により異なります。

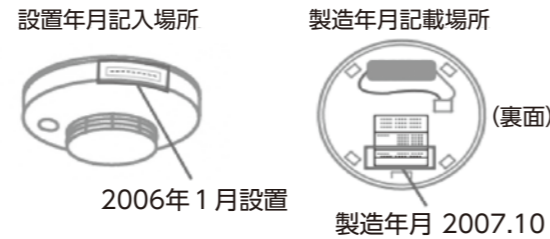
- ・ **電池切れの場合**  
「ピッ… ピッ…」
- ・ **故障の場合**  
「ピッピッピッ… ピッピッピッ…」  
※電池のコネクタが、本体にしっかり  
差し込まれていないと音がならない  
場合もあります。



ウェブでブザー音が  
確認できます。  
とりカエル ブザー音 検索

### 2. 確認する

警報器の設置年月や  
製造年月を確認する



- ・ 記入場所はメーカーや製品によって異なります。
- ・ 設置後間もなく電池が切れた場合は、  
販売店またはメーカーにご相談ください。

お問い合わせ

八峰消防署 予防担当  
☎76-3119

### 3. 診断する

住宅用火災警報器 診断書の書き方 (記入例) 下の記入例を参考に、ご自宅の警報器をすべてチェックしてください。

とりカエル 家の 診断書: とりカエル 診断日: 2019.10.1  
住宅用火災警報器 診断書

診断科目	警報器の“ボタンを押す” またはひもを引く どんな音が鳴りましたか?				警報器の“設置年月”や “製造年月”を確認する 10年経過していますか?		診断結果		
	正常音	電池 切れの音	故障音	音が 鳴らない	10年未満	10年以上	今は 正常	交換を 推奨	すぐに 交換!
主寝室	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
寝室(長男)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
寝室(次男)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
寝室(長女)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>

- **正常音**が鳴動していて、製造後 **10年未満**の場合は、**今は正常**にチェック!
- **正常音**が鳴動していて、製造後 **10年以上**の場合は、**交換を推奨**にチェック!
- **音が鳴らない**場合は、製造後の経過年数に関係なく **すぐに交換!**にチェック
- **電池切れ**、**故障音**が鳴っている場合は、製造後の経過年数に関係なく **すぐに交換!**にチェック!

診断科目	警報器の“ボタンを押す” またはひもを引く どんな音が鳴りましたか?				警報器の“設置年月”や “製造年月”を確認する 10年経過していますか?		診断結果		
	正常音	電池 切れの音	故障音	音が 鳴らない	10年未満	10年以上	今は 正常	交換を 推奨	すぐに 交換!
居室	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
居間	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
台所	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
階段	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

一般社団法人 日本火災報知機工業会作成資料より

## 福祉保健課からのお知らせ



### 国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

#### 令和5年度国民年金保険料額

令和5年4月分から令和6年3月分までの国民年金保険料は、月額**16,520円**です。保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカード納付やキャッシュレス決済による納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

#### 令和5年度 国民年金保険料 納付額早見表 (参考)

種類	1ヵ月分		6ヵ月分		1年分		2年分	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
毎月納付	16,520円	—	99,120円	—	198,240円	—	402,000円	—
納付書(現金前納)	—	—	98,310円	810円	194,720円	3,520円	387,170円	14,830円
口座振替	16,520円	—	97,990円	1,130円	194,090円	4,150円	385,900円	16,100円
	16,470円(※)	50円						
クレジット	16,520円	—	98,310円	810円	194,720円	3,520円	387,170円	14,830円

令和6年度の国民年金保険料(毎月納付)は、月額16,980円です。

※令和5年度について、翌月末(納付期限)の口座振替を当月末の口座振替にすると、毎月の保険料が50円割引になります。

#### 納付督促について

日本年金機構では、国民年金保険料が未納となっている方に対して電話や文書による納付督促を民間事業者に委託しています(土・日・祝日や夜間などにも行っています)。

※委託事業者の訪問員が現金をお預かりすることはありませんのでご注意ください。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方(被保険者本人、連帯して納付義務を負う配偶者および世帯主)の財産が差し押さえられることがありますので、早めの納付をお願いします。

#### 保険料の「免除制度」があります

所得が少ないときや失業等により保険料を納めることができない場合には、本人の申請によって、保険料の納付が免除・納付猶予される制度があります(過去2年までさかのぼって免除申請ができます)。

■免除(全額免除・一部免除)申請 ■納付猶予申請 ■学生納付特例申請

●申請窓口は役場、もしくは年金事務所です。詳しくは役場福祉保健課へお問い合わせください。

●スマートフォンやパソコンとマイナンバーカードで、マイナポータルを利用して電子申請もできます。

■問合せ先 鷹巣年金事務所 ☎0186-62-1490  
福祉保健課 ☎0185-76-4608